



◆十八番（福田妙美 議員） おはようございます。質問通告に従い、順次質問をさせていただきます。

まず初めに、葬祭場等の設置について伺ってまいります。

人口減少が危惧される我が国において、厚生労働省が公表している人口動態統計では、死亡数がふえ続ける傾向が顕著であります。ここ世田谷区も同様に、死亡数が平成二十一年の五千七百九十八名から、二十五年には六千五百七名へと増加傾向にあります。

こうした状況を背景に、都内では高齢化や住宅状況など家族形態の変化に伴い、病院などからの御遺体の自宅への搬送が困難になってきていることが顕在化しています。都内では、火葬場の不足による待機日数の長期化が、葬儀の簡素化など変化につながっています。

このような状況に対応するため、不足している火葬場への待機の遺体保管場所を別な場所に設置するケースが発生しています。しかし、現在の墓地埋葬法などには設置に対して定めがなく、行政も指導する立場にありません。二〇一一年、大田区では、住宅と住宅の間にすき間なく設置されていた倉庫が別の運営会社になり、二十四時間、三百六十五日、御遺体の搬入搬出が行われていることが後から発覚しました。隣接住民は精神的な負担を感じ、住民側から声が上がり、条例によって葬祭にかかわる施設である遺体保管所などを葬祭場等の設置として、良好な住環境や生活環境の形成に努めなければならないと定められました。

ここ世田谷区は、二十三区の中でも区内の土地の半分近くを住宅が占める住宅街です。住宅街である世田谷区での新たな建築や用途変更により生じる環境変化への紛争の予防と調整を目的とした世田谷区中高層建築物等の条例があります。この条例で定めた建築物の対象は、中高層の建築物と特定建築物とされています。

この特定建築物の詳細を見ていきますと、斎場、納骨堂、カラオケボックス、そのほかこれに類するものに限られています。この条例には、葬祭等にかかわる施設である遺体保管所等はありません。

ここで二点質問いたします。

一点目に、遺体保管所等の設置に関して、特定建築物の斎場や納骨堂の建設と同様に、住民の生活環境の維持などを考えますと、近隣住民との事前協議や合意形成が不可欠ではないでしょうか。それらについて、区の見解をお聞かせください。

二点目に、世田谷区中高層条例では、遺体保管場所等を含む葬祭場等の設置において、建設前の事前通告と住民との事前協議を区として定めるべきと考えます。区の見解をお聞かせください。

次に、アルコール健康障害対策について伺います。

今月十日から十六日まで、アルコール関連問題啓発週間だったことを皆さん御存じでしょうか。平成二十六年六月一日、公明党がリードし成立したアルコール健康障害対策基本法が施行されました。この法律は、アルコール健康障害対策に関して基本理念を定めて、国、地方公共団体等の責務を明らかにしたものです。不適切な飲酒はアルコール健康障害



の原因となり、本人の健康の問題であるのみならず、その家族への深刻な影響や重大な社会問題を生じさせる危険性が高くなると言われています。

厚生労働省研究班によると、アルコールの飲み過ぎによる社会的損失は年間四兆一千四百八十三億円で達し、この数字は酒税の三倍に達しているとのこと。また、何らかのアルコール関連問題を有する人は六百五十四万人、飲酒の強要、暴言、暴力、セクハラなどの被害者は三千万人を超えており、アルコール依存症の患者も、推計ですが初めて百万人を超えたとのこと。

中でも目立つのが女性の飲酒率の増加です。約五十年で五倍に増加、特に、若い女性の飲酒率が急速に伸びているとの傾向があります。身体的な特徴から、女性は男性の半分の飲酒量と期間でアルコールの害を受けやすいと言われています。若い女性の多量飲酒は、胎児、子育てへの影響、または乳がんの発生リスクの増加も報告されています。私が受けた御相談者も、子育て中の若いお母さんでした。初期の段階でどうにかならなかったのか、もしくは飲酒について学ぶ機会があれば少しは違っていたかもしれないと考えます。

アルコール健康障害対策基本法第十五条では、国及び地方公共団体は、アルコール関連問題に関する知識の普及のために必要な施策を講ずるものとあります。若い世代の飲酒率が増加している現状、飲酒への知識は、教育の場面などでも伝え、健康被害を減らすことは大変重要です。

さらに、第十七条では、国及び地方公共団体は、健康診断及び保健指導において、アルコール健康障害の発見及び飲酒についての指導等が適切に行われるようにするために必要な施策を講ずるものとあります。

ここで二点質問いたします。

一点目に、若い世代の飲酒率の増加傾向に対して、義務教育の段階で不適切なアルコール飲酒による健康被害を伝えることが大切です。第十五条に基づき、さらに教育の場や健康づくり課との連携を進めていくべきと考えます。区の見解をお聞かせください。

二点目に、若い女性の多量飲酒の増加による健康被害は、本人のみならず、直接子どもへも影響が出る重要な課題と考えます。第十七条に基づき、今後、特定健診ではもちろんのこと、四十歳未満の妊産婦などを多量飲酒による健康被害から守る支援をすべきと考えます。区の見解をお聞かせください。

続きまして、女性の健康について伺っていきます。

まず初めに、乳がん検診についてです。

日本では、乳がんにかかる女性は年々ふえており、二〇〇八年には年間約四万人、日本人女性の二十人に一人が乳がんになる時代です。三十歳から六十四歳のがん死亡原因の第一位となっております。世田谷区の女性の乳がんの標準化死亡比は東京都の平均より高い、すなわち、世田谷区の女性の乳がん死亡者数が都の平均よりも多いということになります。

ここ世田谷区の区内の検診受診率は、国の受診率の三割にも届かない二割弱の現状です。厚生労働省が定めた乳がん検診項目は、四十代から問診と視触診とマンモグラフィーです。



四十代は乳がん発症ピーク年代でありながら、マンモグラフィーの検査結果は乳腺の特徴から診断が困難な状況であるとも言われ、厚生労働省の研究班からの報告によると、四十代のマンモグラフィーのみの検診では、がんを見落とされることもあるとのこと。その検査結果をカバーするのが超音波検査であります。

品川区では、そのような年代と検査の特徴を考慮して、より検査の精度の向上を図り、がんの見落としを防ぐために超音波検査を導入しました。国の定める検診項目である視触診とマンモグラフィーに追加で超音波検査も受診するかは、区民の方が選択できる仕組みにもしているそうです。特に、マンモグラフィーのみの診断より有効とされる四十代、五十代に推奨する旨を記載し、検診の選択を可能としています。実際には、超音波検査で拾えるがんが存在します。

ここで質問いたします。

現在、厚生労働省は科学的根拠を確認すべく、四十代の超音波検査のデータを収集し、今後の乳がん検診に生かせるかを確認しているとのことですが、今後、世田谷区において乳がんで死亡する方を減らすためにも、乳がん検診に超音波検査を導入すべきと考えます。区の見解をお聞かせください。

次に、四十歳未満の女性の健康診断について伺います。

先日、四十代に入ったばかりの母子家庭の女性が脳梗塞で倒れました。搬送先の病院で、随分前から脳梗塞の要因となる検査項目の値が高かったはずですが、健康診断を受診していれば、倒れる前に予防ができたと言われ、医師から説明を受けたそうです。この区民の方は、三十代の女性にも郵送される子宮がん検診の案内が届くと、必ずがん検診は受診していたそうです。しかし、パートタイムで働くこの女性は、職場で健康診断を受ける機会もなく、かつ、三十代では区民検診の案内も届きませんので、健康診断の認識がなかったそうです。

データで見せたがやの健康でもわかってきたことですが、三十代から検診結果に変化があり、四十代で病気が発症するとのデータから、三十代の健康診断の重要性を伺えます。

ここで質問いたします。四十歳未満の女性にも子宮がん検診の案内が郵送されます。この案内と一緒に、区民検診など健康診断の案内も同封し周知してはいかがでしょうか。区の見解を伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。(拍手)

遺体保管所設置における事前協議

◎松村 都市整備部長 私からは、葬祭場等の設置について、遺体保管所等の設置に関する区の認識と事前協議の手法、仕組みについてお答えをいたします。

今後の高齢社会を見据えていきますと、御指摘の遺体保管所等の施設は区としても必要な施設であると考えておりますが、これらの施設を設置するに当たっては、近隣住民との紛争の発生も予想されますので、合意形成のために十分な協議と理解を得る努力が必要であるというふうに認識をしております。



事前協議の仕組みでございますが、世田谷区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例では、既に斎場と納骨堂につきましては、同条例の施行規則の特定建築物としまして、事前周知のために標識の設置などを義務づけ、近隣関係住民への事前周知に努めているところでございます。

区では、昨今の他自治体における事例なども踏まえまして、遺体保管所等の施設をこの特定建築物に追加をする規則改正を早急に進めてまいります。

また、近隣関係住民の方々と事業者の相互理解を深めるための仕組みとして、施設の設置についての配慮事項や管理運営上の内容についての住民と事業者等の協議などを盛り込んだ要綱の策定についても検討をしております。

以上でございます。

アルコール健康障害対策の強化

◎成田 世田谷保健所長 私からは、アルコール健康障害対策と女性の健康について、三点お答えいたします。

まず、アルコール健康障害対策への啓発の充実と、検診等と連携した早期対応についてでございます。

アルコールによる健康障害は、御本人はもとより、御家族や職場などにも深刻な影響を与えるほか、鬱病の発症や自殺のリスク増加につながる要因の一つでございます。お話しのよう、特に女性は一般的にアルコールの影響を受けやすく、飲酒に当たっては注意が必要と言われております。

区では、各総合支所健康づくり課において相談を行っているほか、世田谷と烏山の二つの総合支所では専門医による相談を毎月実施しております。加えて、区民健診の結果説明の際に啓発用の小冊子を配布し注意喚起をするとともに、乳児期家庭訪問の際、飲酒に関する質問を行い、必要に応じて地区担当保健師が支援につなげる体制をとっております。

また、アルコールを初めとする依存症の原因や症状、その治療と対応についてのセミナーや中学校での健康教室を開催しております。さらに、イベント等においてアルコールパッチテストを実施し、依存症になりやすい体質であるかどうか、自分の体質を知って飲む、飲まないの選択ができるよう、適正飲酒の啓発を進めております。

本年六月からアルコール健康障害対策基本法が施行されたことに伴い、さまざまな機会を捉え、区民のアルコール健康障害に対する理解や関心を深めるとともに、医療機関や関係機関と連携しながら、アルコール健康障害の予防を進めてまいりたいと存じます。

乳がん検診への超音波検査の導入

続いて、乳がん検診における超音波検診の導入についてでございます。

区の乳がん検診では、国の指針に基づきまして問診、視診、触診、マンモグラフィー撮影で実施しており、国の補助による無料検診事業や、区独自の受診勧奨により受診率の向



上に努めております。

お話のございました超音波検査は、乳房に超音波を当てて行う検査で、痛みやエックス線被曝がなく、乳腺が発達している若い女性でもしこりを見つけることができるといった長所がございます。しかし、検診としての有効性について、死亡率減少効果を示す正確な評価を行うためのデータがまだ十分ではなく、科学的証拠が明らかにされていないことから、自治体を実施する対策型検診としては推奨されておりません。

国は、平成二十四年五月に検討会を設置し、科学的根拠に基づいた検診方法や受診率の向上について検討を進めております。こうした動きを注視しながら、超音波検査が国の指針に新たに盛り込まれた場合には、地元医療機関と連携し、速やかに対応してまいりたいと考えております。

最後に、四十歳未満の検診受診率向上についてでございます。

四十歳以上の方につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律により、生活習慣病に関する健康診査、いわゆる特定検診を受ける機会が保証されております。一方、四十歳未満の方にはこういったことがないため、区は職域などで健康診査を受けることができない方を対象に区民健診を実施し、受診機会を提供しております。

区民健診につきましては、「区のおしらせ」やホームページなどでのPRに加え、乳幼児健診の際にも受診勧奨に努めておりますが、今後もあらゆる機会を捉え、周知を図っていく必要があると考えております。

今後につきましては、お話のございましたように、子宮がん検診の受診票を送付する際に、区民健診を周知するお知らせを載せるなど、四十歳未満の女性の健診受診率が向上する方策を検討してまいります。

以上でございます。

◎伊佐 教育政策部長 私からは、アルコール健康障害に関する教育の推進についてお答えをさせていただきます。

教育委員会では、子どもたちが飲酒などの行為がみずからの健康を損なう原因となり、その行為が健康に与える影響について理解し、正しく行動できるようにすることが重要であると認識しております。

各学校では、体育や保健体育の保健の学習の中で飲酒の害について学んでおります。小学校六年生では、飲酒の体への影響や、長い間飲酒の習慣を続けるとあらわれる症状について学習し、中学校三年生では、未成年の飲酒の害やアルコール依存症、急性アルコール中毒などのアルコールが持つ害について学習しております。その中で、健康によい生活を送っていこうとする実践的な理解と態度の育成に努めているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後とも保健所等の関係諸機関との連携を深めながら、児童生徒が自分の健康に関心を持ち、生涯を通じてみずからの健康を適切に管理していく資質や能力を育成してまいります。



以上でございます。

◆十八番（福田妙美 議員） 再質問はいたしません、改めて遺体保管場所等の設置についてですが、区民の方からの不安の声も届いておりますので、ぜひとも区のほうでしっかりと進めていただきたいと思います。

あとは乳がん検診ですけれども、やはり痛みがなく、また精度が向上しますので、ぜひとも超音波検査をよろしく願います。